

平成29年4月24日	参考資料
第29回保険者による 健診・保健指導等に関する検討会	

特定健診等データの保険者間の情報照会・提供等の様式について、3月30日の検討会での了承を受け、保険者協議会中央連絡会と各保険者団体（本事務連絡は国民健康保険中央会宛て）に周知している

事務連絡
平成29年3月31日

保険者協議会中央連絡会事務局
国民健康保険中央会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
データヘルス・医療費適正化対策推進室

特定健診等データの保険者間の情報照会・提供等の様式について

特定健診又は特定保健指導の記録の写し（以下「特定健診等データ」という。）を保険者間で情報照会・提供する際に用いる様式について、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会（第28回）」（平成29年3月30日）において、別添1のとおり、了承されましたので、各保険者協議会で活用いただくよう、お願い申し上げます。

別添1の様式に各保険者協議会の都道府県名を入れれば使えるようにしていますので、各保険者協議会で都道府県名を入れて整備ください。なお、既に別の様式を使っている場合など、保険者協議会の判断により、別添1の様式以外のものを用いても差し支えありません。

特定健診・保健指導は、糖尿病等の発症・重症化を予防し、医療費を適正化するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が共通に取り組む法定義務の保健事業です。このため、加入する保険者が変わっても適切に実施できるよう、同法及び関係省令の規定により、保険者は、加入者の移動後の保険者から、当該加入者の移動前の特定健診等データの提供を求められた場合、当該加入者本人の同意を取得した上で、その特定健診等データを提供しなければならないとされています。

各保険者協議会でこの運用に必要な手順等を整備できるよう、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」のもと「保険者間の特定健診等データの移動に係る当面の対応について」（平成28年3月31日実務担当者による特定健診・保健指導等に関するワーキンググループのとりまとめ）をとりまとめ、平成28年6月に情報提供しましたが、別添1の様式は、これに都道府県名を入れて保険者協議会で整備すれば、必要な手順等の整備に足りるようになっているものです。

なお、日本健康会議の宣言3「保険者協議会すべてが地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する」の要件の一つに「市町村国保及び被用者保険との間でデータ移動を行う場合の一定のルールづくりを行っている」としていますので、平成29年度も近々、各保険者協議会に調査を行う予定です。別添1の様式によりルールの整備は可能ですので（さらに追加の手順等が必要であれば、各保険者協議会で整備ください）、この調査への回答に支障はないと考えております。よろしくお願い申し上げます。

（担当連絡先：略）

宛先一覧

- 都道府県国民健康保険主管課
- 国民健康保険中央会
- 全国国民健康保険組合協会
- 健康保険組合連合会
- 全国健康保険協会
- 共済組合連盟
- 日本私立学校振興・共済事業団
- 地方公務員共済組合協議会

文 書 番 号
平成 年 月 日

〇〇都道府県保険者協議会に参画する保険者間での特定健診情報の提供の照会及び提供にあたっての様式については、別紙のとおりとします。

なお、取扱いにあたっては、別添「保険者間の特定健診等データの移動に係る当面の対応について」（平成28年3月31日実務担当者による特定健診・保健指導等に関するワーキンググループのとりまとめ）を踏まえて取り扱うこととします。

〇〇都道府県保険者協議会

〇 〇 市 町 村
〇〇国民健康保険組合
〇〇健康保険組合
全国健康保険協会〇〇支部
〇 〇 共 済 組 合

同意書(案)

私は、医療保険者名（依頼先）が保有する私の特定健診情報を、医療保険者名（依頼先）から医療保険者名（依頼元）へ提供することを同意します。

○特定健診結果の提供年度

- ・加入期間中の全特定健診情報
- ・平成 年度～平成 年度（※複数年度の場合）
- ・平成 年度（※単年度の場合）

平成 年 月 日

（※医療保険者名（依頼先）を記載）

- ○ 市 町 村 長
- 国民健康保険組合理事長
- 健康保険組合理事長
- 全国健康保険協会○○支部長
- ○ 共 済 組 合 理 事 長
- ○ 共 済 組 合 支 部 長

殿

住所 _____

氏名（ふりがな） _____ 印

生年月日 _____

電話番号 _____

旧住所（直近3カ月で変更した場合） _____

特定健診情報提供依頼文書様式（保険者間）

文 書 番 号
平成 年 月 日

（※医療保険者名（依頼先）を記載）

〇 〇 市 町 村 長
〇〇国民健康保険組合理事長
〇〇健康保険組合理事長
全国健康保険協会〇〇支部長
〇 〇 共 済 組 合 理 事 長
〇 〇 共 済 組 合 支 部 長

殿

医療保険者名（医療元）長 〇〇 〇〇 印

特定健診情報の提供について（依頼）（案）

対象者から同意を得た特定健診情報について、下記のとおり提供依頼をします。
なお、提供を受けた特定健診情報については、厳格・適正に管理します。

記

1 対象者

氏名（ふりがな）	生年月日	性別	特定健診情報の提供年度
〇〇 〇〇 ()	昭和 年 月 日	男	加入期間中の全特定健診情報
〇〇 〇〇 ()	昭和 年 月 日	女	平成 年度～平成 年度 (※複数年度の場合)
〇〇 〇〇 ()	昭和 年 月 日	男	平成 年度 (※単年度の場合)

2 提供方法

貴医療保険者が保有されている特定健診情報（紙媒体又は電子媒体）を、同封の返信用封筒に封入のうえ、返送をお願いします。

連絡先（照会先）

担 当：

住 所：

電 話：

別紙

特定健診情報送付文書様式（保険者間）

文 書 番 号
平成 年 月 日

（※医療保険者名（依頼元）を記入）

○ ○ 市 町 村 長
○○国民健康保険組合理事長
○○健康保険組合理事長
全国健康保険協会○○支部長
○ ○ 共 済 組 合 理 事 長
○ ○ 共 済 組 合 支 部 長

殿

医療保険者（依頼先）長 ○○ ○○ 印

特定健診情報の提供について（送付）（案）

平成 年 月 日付け（文書番号）において依頼がありました特定健診情報（紙媒体又は電子媒体）について、別添のとおり提供します。

連絡先（照会先）

住 所：

電 話：

担 当：

特定健診等データの保険者間での情報照会・提供について

○ 特定健診・保健指導は、糖尿病等の発症・重症化を予防し、医療費を適正化するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が共通に取り組む法定義務の保健事業である。

このため、加入する保険者が変わっても適切に実施できるように、同法及び関係省令の規定により、保険者は、加入者の移動後の保険者から、当該加入者の移動前の特定健診等データの提供を求められた場合、当該加入者本人の同意を取得した上で、その特定健診等データを提供しなければならないとされている。

(※) 保険者間の特定健診等データの情報照会・提供に対応するため、第3期実施計画期間に向けたシステム改修の中で、保険者では、以下の対応を行うこととしている。

- ① 加入者（元加入者の最低保管年限中のデータを含む）からの求めに応じて、個人の特定健診等結果データを保険者のシステムから抽出できるようにする（抽出する媒体は紙又は電子媒体のいずれでも可とする）
- ② 他の保険者から提供された加入者の加入日以前の特定健診等データを当該保険者のシステムに登録できるようにする。

特定健診等データの保険者間での情報照会・提供 対応の手順

※H28年3月にルールの雛形等を公表。
6月に各保険者協議会に周知。



※退職者セミナー等で退職前に説明しておくことも必要

※①の説明の結果、本人が同意し、②本人が保管している過去の特定健診等結果通知表（コピー）を、現保険者に提供すれば、⑥の保健事業の実施が可能。本人が結果を保管していない場合、③～⑤の手続きを追加。